

### 第 3 章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

## 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲(以下、「事業実施区域周辺」という。)の概況について屋久島全域を対象として既存資料等を基に把握した。

### 3.1 自然的状況

事業実施区域周辺における主な自然的状況を把握した結果は、表 3.1(1)～表 3.1(2)に示すとおりである。

表 3.1(1) 事業実施区域周辺における主な自然的状況

| 項目    | 事業実施区域周辺における概況   |
|-------|--|
| 気象    | 屋久島特別地域気象観測所における過去 10 年間の気象状況は、年間の平均気温が 19.7℃、平均降水量の合計は 4,800.5mm、平均風速は 5.0m/s となっている。   |
| 大気質   | 事業実施区域周辺では、平成 22 年度及び平成 27 年度に大気測定車による測定が行われており、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化窒素、光化学オキシダントの測定結果は環境基準を満たしている。平成 25 年度～平成 30 年度に行われた降下ばいじんの測定結果は、平成 27 年度、平成 29 年度及び平成 30 年度に参考値を満たしていない。 |
| 騒音    | 屋久島町において環境騒音、道路交通騒音、航空機騒音の測定は行われていない。  |
| 振動    | 屋久島町において環境振動、道路交通振動の測定は行われていない。  |
| 水象    | 事業実施区域周辺に湖沼と二級河川はなく、屋久島空港の北西に男川及び女川、南に落ノ川が確認されており、また屋久島空港の地下を流れる喜三次川、間者川及び柚打川が確認されている。<br>事業実施区域周辺は東シナ海に面しており、屋久島周辺海域における月別最大流速は 1.02 ノットであり、波浪は 8 月から 10 月に高く、冬季に小さい傾向となっている。   |
| 水質    | 事業実施区域周辺の河川においては、平成 21 年度に男川及び女川の生物化学的酸素要求量(BOD)が測定されており、どちらも 1 mg/L 以下となっている。また、屋久島空港の北側、南側に位置する宮之浦川及び安房川で平成 24 年～平成 29 年に水質測定が行われており、健康項目及びその他項目で概ね環境基準を満たしている。                |
| 水底の底質 | 水底の底質は、平成 25 年度～平成 30 年度に宮之浦川及び安房川でダイオキシン類の測定が行われており、全ての測定結果において環境基準を満たしている。   |
| 地下水   | 地下水は平成 30 年度に屋久島町宮之浦で地下水質(ダイオキシン類のみ)が測定されており、環境基準を満たしている。  |
| 土壌    | 事業実施区域周辺では、主に黒ボク土壌が分布しており、南側に粗粒風化火山抛出品未熟土壌がみられる。また海岸沿いは岩石地が分布している。<br>屋久島町において「土壌汚染対策法」に基づく特定有害物質による汚染区域の指定はされておらず、事業実施区域周辺においてダイオキシン類に関する土壌の測定はされていない。                          |
| 地盤    | 屋久島町において、地盤沈下の問題は発生していない。  |
| 地形    | 事業実施区域周辺は崖及び岩石台地となっており、海岸沿いは主に磯となっている。また重要な地形としては小瀬田の海成段丘が挙げられる。   |
| 地質    | 事業実施区域周辺の地質は砂・礫で、その周囲は砂岩となっている。北側には頁岩及び砂岩・頁岩互層があり、南側には一部玄武岩質岩石がみられる。   |

表 3.1(2) 事業実施区域周辺における主な自然的状況

| 項目              |       | 事業実施区域周辺における概況  |
|-----------------|-------|---|
| 動物              |       | <p>既存資料等を整理し、事業実施区域周辺における重要な動物種を抽出した結果、哺乳類 5 種、鳥類 19 種、爬虫類・両生類 3 種、昆虫類 37 種、甲殻類 6 種、汽水・淡水産魚類 15 種、陸産貝類 28 種、汽水・淡水産貝類 4 種類、海産魚類 51 種、海産貝類 12 種、サンゴ類 4 種が確認された。</p> <p>また、平成 30 年度及び令和元年度に行った現地調査の結果、事業実施区域周辺において確認された動物種は、哺乳類 6 種、鳥類 36 種、爬虫類・両生類 7 種、陸上昆虫類 619 種、陸産貝類 35 種、魚介類 37 種、河川底生生物 96 種であり、そのうち重要な動物種として、哺乳類 1 種、鳥類 5 種、爬虫類 1 種、陸上昆虫類 3 種、魚介類・底生生物類 8 種、陸産貝類 28 種が確認されている。なお事業実施区域周辺の動物種の注目すべき生息地としてオカヤドカリの生息地が挙げられる。オカヤドカリについては追加調査を行い、事業実施区域周辺で合計 12 個体確認されている。</p>   |
| 植物              |       | <p>既存資料等を整理し、事業実施区域周辺における重要な植物種を抽出した結果、陸生植物 328 種、藻類 16 種が確認された。また平成 30 年度及び令和元年度に行った現地調査の結果、事業実施区域周辺において確認された植物種は 425 種であり、そのうち重要な植物種は 14 種確認されている。</p> <p>なお事業実施区域周辺の植物種の保護上重要な陸生植物として挙げられるタネガシマムヨウランについては追加調査を行い、事業実施区域周辺で合計 530 個体確認されている。</p>  |
| 生態系             | 陸域生態系 | <p>事業実施区域周辺は、「海浜の自然林」、「平地の二次林等」、「平地の耕作地、草地」、「平地の市街地」、「海岸」、「河川」に区分され、各環境類型区分の代表種を以下に示す。</p> <p>&lt;海浜の自然林&gt;<br/>トベラ-ウバメガシ群集等の植物並びにアカネズミ、カラスバト、ヤマガラ、カケス、ニホントカゲ、サツマゴキブリ、カノミドリトラカミキリ等の動物が抽出される。</p> <p>&lt;平地の二次林等&gt;<br/>シイ、カシ二次林、スギ植林等の植物並びにヤクシマザル、ヤクシカ、アカネズミ、メジロ、ウグイス、ハイタカ、ニホントカゲ、ニホンマムシ、ニホンアマガエル、ノコギリクワガタ、ミヤマカラスアゲハ等の動物が抽出される。</p> <p>&lt;平地の耕作地、草地&gt;<br/>畑地、休耕地、牧草地等の植物並びにコウベモグラ、カヤネズミ、ニホンイタチ、モズ、ヒバリ、セッカ、ホオジロ、ニホンカナヘビ、ヤクヤモリ、ヤマカガシ、ツチガエル、ナミアゲハ、ショウリョウバッタ等の動物が抽出される。</p> <p>&lt;平地の市街地&gt;<br/>植栽等の植物並びにクマネズミ、ドブネズミ、ジョウビタキ、スズメ、ハシブトガラス、ミナミヤモリ、アブラゼミ、モンシロチョウ、ウスバキトンボ等の動物が抽出される。</p> <p>&lt;海岸&gt;<br/>砂丘植生等の植物並びにハヤブサ、ミサゴ、イソシギ、トビ、イソヒヨドリ、アカウミガメ、アオウミガメ、シロヘリハンミョウ、オカヤドカリ等の動物が抽出される。</p> <p>&lt;河川&gt;<br/>カワセミ、キセキレイ、ミナミテナガエビ、スジエビ、サワガニ、ボラ、オオウナギ、クロヨシノボリ等の動物が抽出される。</p> |
|                 | 海域生態系 | <p>屋久島周辺の海域では、100 種のサンゴが確認されている。事業実施区域周辺では、北西海域に小規模なサンゴ群集が分布している。屋久島は魚類の多様性が非常に高く、沿岸海域の魚影は濃く魚種も豊富である。また、屋久島の海浜はアカウミガメ、アオウミガメの産卵場所になっているが、事業実施区域周辺の沿岸は主に岩礁及び礫浜であり、上陸記録はない。</p>   |
| 景観              |       | <p>事業実施区域周辺の眺望点として町営牧場、ふれあいパーク屋久島、屋久島町新庁舎の 3 地点が挙げられる。また、景観資源として小瀬田の海成段丘、タングステンの鉱山跡である早崎鉱山跡が挙げられる。</p>  |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 |       | <p>事業実施区域周辺における主な人と自然との触れ合いの活動の場として、愛子岳登山道及びふれあいパークが挙げられる。</p>  |
| 一般環境中の放射性物質の状況  |       | <p>屋久島町において放射性物質の調査は実施されていない。</p> <p>なお、西之表市(種子島)において放射線量の調査が実施されており、「国際放射線防護委員会(ICRP)」が定める公衆の線量限度(年間 1 ミリシーベルト)を満たしている。</p>  |

### 3.2 社会的状況

事業実施区域周辺における主な社会的状況を把握した結果は、表 3.2(1)に示すとおりである。

表 3.2(1) 事業実施区域周辺における主な社会的状況

| 項目  | 事業実施区域周辺における概況   |  |
|---|--|--|
| 人口  | 令和 2 年 3 月 31 日現在における屋久島町の人口は 12,053 人、対象事業実施区域が位置する小瀬田集落の人口は 415 人となっている。なお、平成 17 年から 27 年にかけての屋久島町の人口の増減率は 6.2%減少の傾向である。   |  |
| 産業  | 屋久島町における平成 27 年 10 月 1 日現在の産業別従業者数は、宿泊業・飲食サービス業が 16.0%、卸売業・小売業が 12.6%、医療・福祉が 10.4%となっており、第 3 次産業の占める割合が第 1 次産業及び第 2 次産業と比較して高くなっている。   |  |
| 土地利用  | 屋久島町における平成 29 年 1 月 1 日現在の地目別民有地面積の構成は、山林 57.9%、畑 14.1%、原野 13.3%となっている。事業実施区域周辺における土地利用基本計画に基づく地域地区の指定状況は主に農業地域となっている。   |  |
| 河川、湖沼の利用  | 事業実施区域周辺の河川は、簡易水道として利用されている。なお内水面漁業権は指定されていない。   |  |
| 地下水の利用  | 事業実施区域周辺の地下水は、簡易水道として利用されている。  |  |
| 海域の利用   | 事業実施区域周辺には小瀬田漁港(第一種漁港)が位置しており、海域は第一種共同漁業権及び第二種共同漁業権が設定されている。   |  |
| 交通の状況   | 事業実施区域周辺において主要地方道である上屋久屋久線が接続しており、平成 27 年度の道路交通センサスの 24 時間交通量の調査結果はおよそ 6,500 台である。また、事業実施区域の屋久島空港における平成 28 年度～平成 30 年度の乗降客総数は約 171,000～184,000 人の間で変動している。   |  |
| 学校、病院、その他の環境保全について配慮が特に必要な施設の配置状況及び住宅の配置        | 事業実施区域周辺の配慮が特に必要な施設として、小学校が 1 箇所、診療所が 1 箇所、社会福祉施設が 3 箇所存在しているが対象事業実施区域の圏外に位置している。なお、対象事業実施区域内に 10 軒程度の住居が存在している。   |  |
| 下水道等の整備の状況                                      | 屋久島町において下水道の整備はなされておらず、農業集落排水及び浄化槽による生活排水の処理を行っており、屋久島町全体の人口普及率は 78.4%である。   |  |
| 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制その他の状況 | 事業実施区域周辺における環境の保全を目的とした法令等に係る地域の指定等に該当するものとして以下が挙げられる。<br>騒音規制法(昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号)、鹿児島県公害防止条例(昭和 46 年 10 月 15 日鹿児島県条例第 41 号)、「自然公園法」(昭和 32 年 6 月法律第 161 号)、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年 7 月法律第 88 号)、「森林法」(昭和 26 年 6 月法律第 249 号) |  |
| 文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物等                          | 国指定の文化財は、屋久島スギ原始林、アカヒゲ、オカヤドカリ、カラスバト、アカコッコ、イイジマムシクイがあり、これらは屋久島全域を対象にしたものである。事業実施区域周辺における埋蔵文化財包蔵地は 6 箇所存在する。なお、対象事業実施区域内に小瀬田城跡が存在している。   |  |
| その他の事項  | 公害苦情   | 屋久島町における公害苦情件数は平成 25 年～30 年度において、騒音が 1 件であった。  |
|   | 国際締約   | 事業実施区域周辺において世界遺産登録地域があるが、対象事業実施区域の圏外に位置する。<br>事業実施区域周辺においてユネスコエコパークに登録された地域があり、対象事業実施区域は移行地域である。 |
|   | 環境の保全に関する計画等   | 鹿児島県において環境の保全に関する計画等は以下が挙げられる。<br>鹿児島県環境基本計画、鹿児島県景観形成基本方針、鹿児島県地球温暖化対策実行計画、鹿児島県廃棄物処理計画            |